

2 住宅特定改修特別税額控除

(事例1) 平成21年において一般断熱改修工事等を含む増改築等をした部分を居住の用に供した場合で
住宅特定改修特別税額控除の適用を受けるとき

【記載例1-1】一般断熱改修工事等に係る改修工事をして居住の用に供したとき

設 例

特定居住者以外の居住者
居住開始年月日 平成21年9月30日
一般断熱改修工事等に要した費用の額 2,400,000円
一般断熱改修工事等の標準的な費用の額 2,200,000円
※ 共有者なし

住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書

(平成 21 年分)

氏 名 ○ ○ ○ ○

この明細書は、住宅特定改修特別税額控除を受ける場合に、住宅特定改修特別税額控除額を計算するために使用します。

詳しくは、「住宅特定改修特別税額控除を受けられる方へ」を読んでください。

(注) 4の⑨から⑪のいずれかに該当する方の場合、④又は⑬の金額が30万円を超えときにこの控除を受けることができます。

4の⑨から⑪のいずれにも該当しない方の場合、④の金額が30万円を超えときにこの控除を受けることができます。

1 共有者の氏名（共有の場合のみ書いてください。）

フリガナ		フリガナ	
氏 名		氏 名	

2 改修工事をした家屋に係る事項

居 住 開 始 年 月 日	①	平成 21 年 9 月 30 日
あなたの共有持分	②	/

3 一般断熱改修工事等に係る事項

太陽光発電設備設置工事の有無 ※ 該当する方を○で囲んでください。	③	有 ・ 無
一般断熱改修工事等に要した費用の額 ※ 30万円を超える場合に限りします。	④	2,400,000 円
一般断熱改修工事等の標準的な費用の額	⑤	2,200,000
④と⑤のいずれか少ない方の金額	⑥	2,200,000
⑥又は(⑥×②)	⑦	2,000,000
※ 最高200万円(③が「有」の場合は、最高300万円)		
(⑦×10%)	⑧	200,000 (100円未満の端数切捨て)

太陽光発電設備設置工事をした場合には、「増改築等工事証明書」の「太陽光の利用に資する設備として設置された機器の設備の型式」欄にその型式が証明されています。

「増改築等工事証明書」の「3③ア一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄又は「4②ア一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄の金額を転記してください。

「増改築等工事証明書」の「3③イ一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」欄又は「4②イ一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。

4 高齢者等居住改修工事等に係る事項

(あなた又は同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合のみ書いてください。)

あなた又は同居親族の方について、⑨から⑪のいずれかに該当する欄の右の「該当」の文字を○で囲んでください。

年齢が50歳以上（同居親族の方の場合は65歳以上）	⑨	該当
障害者(⑨に該当する方を除きます。)	⑩	該当
要介護認定又は要支援認定を受けている(⑨又は⑩に該当する方を除きます。)	⑪	該当
同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合は、その方の氏名等を書きます。		
氏名 ()	続柄 ()	

高齢者等居住改修工事等に要した費用の額	⑫	
交付等を受ける補助金等の合計額	⑬	
(⑫ - ⑬)	⑭	
※ 30万円を超える場合に限りします。		
高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額	⑮	
⑭と⑮のいずれか少ない方の金額	⑯	
⑯又は(⑯×②)	⑰	(最高200万円)
(⑰×10%)	⑱	(100円未満の端数切捨て)

「増改築等工事証明書」の「3②ア高齢者等居住改修工事等に要した費用の額」欄の金額を転記してください。

地方公共団体から交付等を受ける補助金等、居住介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の額の合計額を書きます。

「増改築等工事証明書」の「3②イ高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。

5 住宅特定改修特別税額控除額

住宅特定改修特別税額控除額 (⑧ + ⑱)	⑲	200,000 円
※ 最高20万円(③が「有」の場合は、最高30万円)		

申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除の「住宅特定改修」の文字を○で囲み、「区分」欄に「2」を書き、控除額を転記してください。
住宅耐震改修特別控除額又は認定長期優良住宅新築等特別税額控除額がある方は、「区分」欄に「4」を書き、合計額を書きます。

【記載例 1－2】一般断熱改修工事等に係る改修工事に太陽光発電設備設置工事が含まれている場合に
住宅特定改修特別税額控除を受けるとき

設 例

特定居住者以外の居住者
居住開始年月日 平成21年 9 月30日
一般断熱改修工事等に要した費用の額 4,200,000円
一般断熱改修工事等の標準的な費用の額 3,900,000円
(太陽光発電設備設置工事を含む。)
※ 共有者なし

住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書

(平成 21 年分)

氏 名 ○ ○ ○ ○

この明細書は、住宅特定改修特別税額控除を受ける場合に、住宅特定改修特別税額控除額を計算するために使用します。

詳しくは、「住宅特定改修特別税額控除を受けられる方へ」を読んでください。

(注) 4の⑨から⑪のいずれかに該当する方の場合、④又は⑭の金額が30万円を超えるとときにこの控除を受けることができます。

4の⑨から⑪のいずれにも該当しない方の場合、④の金額が30万円を超えるとときにこの控除を受けることができます。

1 共有者の氏名 (共有の場合のみ書いてください。)

フリガナ		フリガナ	
氏 名		氏 名	

2 改修工事をした家屋に係る事項

居 住 開 始 年 月 日	①	平成 21 年 9 月 30 日
あ な た の 共 有 持 分	②	/

※ 共有の場合のみ書いてください。

3 一般断熱改修工事等に係る事項

太陽光発電設備設置工事の有無 ※ 該当する方を○で囲んでください。	③	有 ・ 無
一般断熱改修工事等に要した費用の額 ※ 30万円を超える場合に限ります。	④	4,200,000 円
一般断熱改修工事等の標準的な費用の額	⑤	3,900,000
④と⑤のいずれか少ない方の金額	⑥	3,900,000
⑥ 又は (⑥ × ②) ※ 最高200万円 (③が「有」の場合は、最高300万円)	⑦	3,000,000
(⑦ × 10%)	⑧	300,000 (100円未満の端数切捨て)

太陽光発電設備設置工事をした場合には、「増改築等工事証明書」の「太陽光の利用に資する設備として設置された機器の設備の型式」欄にその型式が証明されています。

「増改築等工事証明書」の「3③ア一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄又は「4②ア一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄の金額を転記してください。

「増改築等工事証明書」の「3③イ一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」欄又は「4②イ一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。

4 高齢者等居住改修工事等に係る事項

(あなた又は同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合のみ書いてください。)

あなた又は同居親族の方について、⑨から⑪のいずれか該当する欄の右の「該当」の文字を○で囲んでください。

年齢が50歳以上 (同居親族の方の場合は65歳以上)	⑨	該当
障害者(⑨に該当する方を除きます。)	⑩	該当
要介護認定又は要支援認定を受けている (⑨又は⑩に該当する方を除きます。)	⑪	該当
同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合は、その方の氏名等を書きます。 氏名 () 続柄 ()		

高齢者等居住改修工事等に要した費用の額	⑫	
交付等を受ける補助金等の合計額	⑬	
(⑫ - ⑬) ※ 30万円を超える場合に限ります。	⑭	
高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額	⑮	
⑭と⑮のいずれか少ない方の金額	⑯	
⑯ 又は (⑯ × ②)	⑰	(最高200万円)
(⑰ × 10%)	⑱	(100円未満の端数切捨て)

「増改築等工事証明書」の「3②ア高齢者等居住改修工事等に要した費用の額」欄の金額を転記してください。

地方公共団体から交付等を受ける補助金等、居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の額の合計額を書きます。

「増改築等工事証明書」の「3②エ高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。

5 住宅特定改修特別税額控除額

住宅特定改修特別税額控除額 (⑧ + ⑱) ※ 最高20万円 (③が「有」の場合は、最高30万円)	⑲	300,000 円
---	---	-----------

申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除の「住宅特定改修」の文字を○で囲み、「区分」欄に「2」を書き、控除額を転記してください。
住宅耐震改修特別控除又は認定長期優良住宅新築等特別税額控除額がある方は、「区分」欄に「4」を書き、合計額を書きます。

(事例2)平成21年において高齢者等居住改修工事等を含む増改築等をした部分を居住の用に供した場合で、住宅特定改修特別税額控除の適用を受けるとき

【記載例2-1】一般断熱改修工事等を含む改修工事をして居住の用に供したとき

設 例

特定居住者(本人45歳、同居親族は67歳)

居住改修年月日 平成21年9月30日

高齢者等居住改修工事に要した費用の額 1,500,000円 (交付された補助金等200,000円)

高齢者等居住改修工事の標準的な費用の額 1,200,000円

一般断熱改修工事に要した費用の額 2,400,000円

一般断熱改修工事の標準的な費用の額 2,500,000円

(太陽光発電設置工事を含む。)

※ 共有者なし

住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書

(平成 21 年分)

氏 名 ○ ○ ○ ○

この明細書は、住宅特定改修特別税額控除を受ける場合に、住宅特定改修特別税額控除額を計算するために使用します。

詳しくは、「住宅特定改修特別税額控除を受けられる方へ」を読んでください。

(注) 4の⑨から⑪のいずれかに該当する方の場合、④又は⑭の金額が30万円を超えるときにこの控除を受けることができます。

4の⑨から⑪のいずれにも該当しない方の場合、④の金額が30万円を超えるときにこの控除を受けることができます。

1 共有者の氏名(共有の場合のみ書いてください。)

フリガナ		フリガナ	
氏 名		氏 名	

2 改修工事をした家屋に係る事項

居 住 開 始 年 月 日	①	平成 21 年 9 月 30 日
あ な た の 共 有 持 分	②	/

3 一般断熱改修工事等に係る事項

太陽光発電設備設置工事の有無 ※ 該当する方を○で囲んでください。	③	有 ・ 無
一般断熱改修工事等に要した費用の額 ※ 30万円を超える場合に限り記入。	④	2,400,000 円
一般断熱改修工事等の標準的な費用の額	⑤	2,500,000
④と⑤のいずれか少ない方の金額	⑥	2,400,000
⑥ 又は (⑥ × ②) ※ 最高200万円(③が「有」の場合は、最高300万円)	⑦	2,400,000
(⑦ × 10%)	⑧	240,000 (100円未満の端数切捨て)

太陽光発電設備設置工事をした場合には、「増改築等工事証明書」の「太陽光の利用に資する設備として設置された機器の設備の型式」欄にその型式が証明されています。

「増改築等工事証明書」の「3③ア一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄又は「4②ア一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄の金額を転記してください。

「増改築等工事証明書」の「3③イ一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」欄又は「4②イ一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。

4 高齢者等居住改修工事等に係る事項

(あなた又は同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合のみ書いてください。)

あなた又は同居親族の方について、⑨から⑪のいずれか該当する欄の右の「該当」の文字を○で囲んでください。

年齢が50歳以上(同居親族の方の場合は65歳以上)	⑨	該当
障害者(⑨に該当する方を除きます。)	⑩	該当
要介護認定又は要支援認定を受けている(⑨又は⑩に該当する方を除きます。)	⑪	該当
同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合は、その方の氏名等を書きます。 氏 名 (○ ○ ○ ○) 続 柄 (○ ○)		

高齢者等居住改修工事等に要した費用の額	⑫	1,500,000 円
交付等を受ける補助金等の合計額	⑬	200,000
(⑫ - ⑬) ※ 30万円を超える場合に限り記入。	⑭	1,300,000
高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額	⑮	1,200,000
⑭と⑮のいずれか少ない方の金額	⑯	1,200,000
⑯ 又は (⑯ × ②)	⑰	1,200,000 (最高200万円)
(⑰ × 10%)	⑱	120,000 (100円未満の端数切捨て)

「増改築等工事証明書」の「3②ア高齢者等居住改修工事等に要した費用の額」欄の金額を転記してください。

地方公共団体から交付等を受ける補助金等、居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の額の合計額を書きます。

「増改築等工事証明書」の「3②イ高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。

5 住宅特定改修特別税額控除額

住宅特定改修特別税額控除額 (⑧ + ⑱) ※ 最高20万円(③が「有」の場合は、最高30万円)	⑲	300,000 円
--	---	-----------

申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除の「住宅特定改修」の文字を○で囲み、「区分」欄に「2」を書き、控除額を転記してください。住宅耐震改修特別税額控除又は認定長期優良住宅新築等特別税額控除額がある方は、「区分」欄に「4」を書き、合計額を書きます。

3 認定長期優良住宅新築等特別税額控除

(事例1) 平成21年において認定長期優良住宅を新築等し居住の用に供して認定長期優良住宅新築等特別税額控除を受けるとき

【記載例1-1】平成21年において認定長期優良住宅を新築等して居住の用に供した場合

設 例

認定長期優良住宅の新築(木造)

居住開始年月日 平成21年9月30日 取得対価の額30,000,000円

家屋の総床面積 150.00㎡ うち居住用部分の床面積 150.00㎡

認定長期優良住宅新築等特別税額控除額の計算明細書

(平成 21 年分)

氏 名 ○ ○ ○ ○

この明細書は、認定長期優良住宅新築等特別税額控除を受ける場合に、認定長期優良住宅新築等特別税額控除額を計算するために使用します。
詳しくは、「認定長期優良住宅新築等特別税額控除を受けられる方へ」を読んでください。

1 共有者の氏名 (共有の場合のみ書いてください。)

フリガナ		フリガナ	
氏 名		氏 名	

2 認定長期優良住宅に係る事項

※ 前年から繰り越された控除未済税額控除額のみについてこの控除を受ける場合は、①欄のみ記入します。

居 住 開 始 年 月 日	①	平成 21 年 9 月 30 日
総 床 面 積	②	150.00 ㎡
②のうち居住用部分の床面積	③	150.00
住 宅 の 構 造	④	木造鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造鉄筋コンクリート造、前記以外の構造
④の床面積1㎡当たりの標準的な増し費用の額	⑤	33,000 円
あなたの共有持分 ※ 共有の場合のみ書いてください。	⑥	/

「登記事項証明書」の床面積(区分所有建物の場合は、区分所有する部分の床面積)を書きます。

長期優良住宅建築等計画の「認定通知書」又は「変更認定通知書」に記載されている住宅の構造と同じものを○で囲みます。
④の住宅の構造に応じた標準的な増し費用の額を書きます(下表参照)。

住宅の構造	床面積1㎡当たりの標準的な増し費用の額
木造、鉄骨造	33,000円/㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造	36,300円/㎡
前記以外の構造	33,000円/㎡

3 税額控除限度額の計算等

※ 前年から繰り越された控除未済税額控除額のみについてこの控除を受ける場合は、⑫欄のみ記入します。

標準的な増し費用の額 (⑤ × ②)	⑦	4,950,000 円
あなたの持分に相当する費用の額 ⑦又は(⑦ × ⑥)	⑧	4,950,000
居 住 用 割 合 (③ ÷ ②) ※ 小数点以下第1位まで書きます。	⑨	100.0 %
居住用部分に相当する費用の額 (⑧ × ⑨)	⑩	4,950,000 円 (最高1,000万円)
税 額 控 除 限 度 額 (⑩ × 10%)	⑪	495,000 (100円未満の端数切捨て)
前年から繰り越された控除未済税額控除額 (前年分の計算明細書の⑫の金額)	⑫	

⑨欄の割合が90%以上である場合は、100.0%と書きます。

⑪欄と⑫欄の両方の額がある場合は、税務署におたずねください。

4 本年分で差し引く認定長期優良住宅新築等特別税額控除額の計算等

課税総所得金額に対する税額	⑬	220,900 円
配 当 控 除	⑭	
投 資 税 額 等 控 除 (青色申告者に限ります。)	⑮	
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	⑯	
政 党 等 寄 附 金 特 別 控 除	⑰	
住 宅 耐 震 改 修 特 別 控 除	⑱	
住 宅 特 定 改 修 特 別 税 額 控 除	⑲	
(⑬-⑭-⑮-⑯-⑰-⑱-⑲)	⑳	220,900 (赤字のとき0円)
認定長期優良住宅新築等特別税額控除額 (⑬と⑳のいずれか少ない方の金額又は ⑬と㉑のいずれか少ない方の金額)	㉑	220,900
翌年に繰り越す控除未済税額控除額 (⑬ - ㉑)	㉒	274,100

申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除の「認定長期優良」の文字を○で囲み、「区分」欄に「3」を書き、控除額を転記してください。
住宅耐震改修特別控除又は住宅特定改修特別税額控除額がある方は、「区分」欄に「4」を書き、合計額を書きます。

(事例2) 認定長期優良住宅を新築等して居住の用に供した日の属する年の翌年において控除未済税額
控除額を控除するとき
【記載例2-1】【記載例1-1】の平成21年分において生じた控除未済税額控除額を平成22年分にお
いて控除するとき

認定長期優良住宅新築等特別税額控除額の計算明細書

(平成 22 年分)

氏 名 ○ ○ ○ ○

この明細書は、認定長期優良住宅新築等特別税額控除を受ける場合に、認定長期優良住宅新築等特別税
額控除額を計算するために使用します。
詳しくは、「認定長期優良住宅新築等特別税額控除を受けられる方へ」を読んでください。

1 共有者の氏名（共有の場合のみ書いてください。）

フリガナ		フリガナ	
氏 名		氏 名	

2 認定長期優良住宅に係る事項

※ 前年から繰り越された控除未済税額控除額のみについてこの控除
を受ける場合は、①欄のみ記入します。

居 住 開 始 年 月 日	①	平成 21 年 9 月 30 日
総 床 面 積	②	㎡
② の う ち 居 住 用 部 分 の 床 面 積	③	
住 宅 の 構 造	④	木造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、前記以外の構造
④の床面積1㎡当たりの標準的な な かり 増 し 費 用 の 額	⑤	円
あ な た の 共 有 持 分	⑥	/

「登記事項証明書」の床面積（区分所有建
物の場合は、区分所有する部分の床面積）
を書きます。

長期優良住宅建築等計画の「認定通知書」
又は「変更認定通知書」に記載されている
住宅の構造と同じものを○で囲みます。
④の住宅の構造に応じた標準的な増し
費用の額を書きます（下表参照）。

住宅の構造	床面積1㎡当たり の標準的な増し 費用の額
木造、鉄骨造	33,000円/㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造、 鉄筋コンクリート造	36,300円/㎡
前記以外の構造	33,000円/㎡

3 税額控除限度額の計算等

※ 前年から繰り越された控除未済税額控除額のみについてこの控除
を受ける場合は、⑫欄のみ記入します。

標準的な増し費用の額 (⑤ × ②)	⑦	円
あなたの持分に相当する費用の額 (⑦ × ⑥)	⑧	
居 住 用 割 合 (⑧ ÷ ②)	⑨	%
※ 小数点以下第1位まで書きます。		
居住用部分に相当する費用の額 (⑧ × ⑨)	⑩	(最高1,000万円) 円
税 額 控 除 限 度 額 (⑩ × 10%)	⑪	(100円未満の端数切捨て)
前年から繰り越された控除未済税額控除額 (前年分の計算明細書の⑫の金額)	⑫	274,100

⑨欄の割合が90%以上である場合は、100.0%
と書きます。

⑪欄と⑫欄の両方の額がある場合には、税
務署におたずねください。

4 本年分で差し引く認定長期優良住宅新築等特別税額控除額の計算等

課税総所得金額に対する税額	⑬	250,000 円
配 当 控 除	⑭	
投 資 税 額 等 控 除 (青色申告者に限ります。)	⑮	
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	⑯	
政 党 等 寄 附 金 特 別 控 除	⑰	
住 宅 耐 震 改 修 特 別 控 除	⑱	
住 宅 特 定 改 修 特 別 税 額 控 除	⑲	
(⑬ - ⑭ - ⑮ - ⑯ - ⑰ - ⑱ - ⑲)	⑳	(赤字のとき) 250,000
認定長期優良住宅新築等特別税額控除額 (①と②のいずれか少ない方の金額又は ③と④のいずれか少ない方の金額)	㉑	250,000
翌年に繰り越す控除未済税額控除額 (① - ㉑)	㉒	0

申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐
震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期
優良住宅新築等特別税額控除の「認定長期
優良」の文字を○で囲み、「区分」欄に「3」
を書き、控除額を転記してください。
住宅耐震改修特別控除額又は住宅特定改修
特別税額控除額がある方は、「区分」欄に
「4」を書き、合計額を書きます。